



栃木県公報

令和6(2024)年
4月12日(金)
第496号

目次

告 示

○有形民俗文化財の指定の解除	339
○私立学校の廃止認可	340
○予定保安林	340
○解除予定保安林	341
○肥料登録の有効期間の更新	341
○肥料登録の失効	343
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	344
○道路の区域の変更	344
○道路の供用開始	344
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更	345

公 告

○栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法	345
○土地改良区役員の住所変更	345
○開発行為の工事完了	346
○都市計画事業の施行	346

選挙管理委員会

○令和4年7月10日執行の参議院栃木県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の訂正の公表	347
○政治資金規正法第17条第2項の適用を受けた政治団体の公表	347

調達等公告

○企画提案書の提出に関する公告(特定調達公告)	348
-------------------------	-----

正 誤

○平成28(2016)年第2841号中	350
---------------------	-----

告 示

栃木県告示第247号

栃木県文化財保護条例(昭和38年栃木県条例第20号)第27条第7項の規定により次の表に掲げる栃木県指定有形民俗文化財の指定は解除されたので告示する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

名 称	員 数	種 別	解 除 年 月 日
佐野天明鋳物生産用具 附 製品 文書	1,336点 34点 83点	有形民俗文化財	令和6(2024)年 3月21日

(文化振興課)

栃木県告示第248号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定に基づき、令和6（2024）年3月28日付けで、次のとおり私立学校の廃止を認可した。

令和6（2024）年4月12日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	設置者
晃望台幼稚園	鹿沼市貝島町566番地8	学校法人青い鳥学園

（こども政策課）

栃木県告示第249号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県知事 福田 富一

I

- 保安林予定森林の所在場所
那須郡那須町大字伊王野2016（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

II

- 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町馬頭字馬場東2576-17
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字馬場東2576-17（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置

いて縦覧に供する。)

栃木県告示第250号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県知事 福田 富一

- 解除予定保安林の所在場所
日光市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第251号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新年月日
栃木県第1792号	炭酸カルシウム肥料	粉状11炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 11.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社トレックス 栃木県佐野市築地町5番15号	令和5 (2023)年 10月11日
栃木県第1793号	炭酸カルシウム肥料	粉状11炭酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 11.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	片柳石灰工業株式会社 栃木県佐野市出流原町70番地	令和5 (2023)年 10月11日
栃木県第1904号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	令和5 (2023)年 10月31日
栃木県第1905号	炭酸カルシウム肥料	粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	令和5 (2023)年 10月31日
栃木県第1906号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	令和5 (2023)年 10月31日

栃木県 第1907号	消石灰	72 顆粒消 石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	東方工業株式会社 佐賀県佐賀市高木瀬 東二丁目13番10号	令和5 (2023)年 10月31日
栃木県 第1908号	生石灰	30 苦土生 石灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町 四丁目78番地	令和5 (2023)年 11月10日
栃木県 第1575号	炭酸カルシ ウム肥料	顆粒炭酸苦 土石灰	アルカリ分 55.0 く溶性苦土 10.0	その他の制 限事項は、 公定規格の とおり	清水石灰工業株式会 社 栃木県佐野市山菅町 3637番地	令和5 (2023)年 11月15日
栃木県 第1868号	消石灰	顆粒消石灰	アルカリ分 75.0	該当なし	東洋礫業株式会社 栃木県佐野市吉水駅 前一丁目20番16	令和5 (2023)年 12月16日
栃木県 第1659号	生石灰	顆粒30 苦 土生石灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	有限会社エクセル・ パル 栃木県栃木市平井町 749番地	令和5 (2023)年 12月20日
栃木県 第1660号	消石灰	70 消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	有限会社エクセル・ パル 栃木県栃木市平井町 749番地	令和5 (2023)年 12月20日
栃木県 第1661号	消石灰	防散72 消 石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	有限会社エクセル・ パル 栃木県栃木市平井町 749番地	令和5 (2023)年 12月20日
栃木県 第1662号	炭酸カルシ ウム肥料	16 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 内く溶性苦土 11.0	その他の制 限事項は、 公定規格の とおり	有限会社エクセル・ パル 栃木県栃木市平井町 749番地	令和5 (2023)年 12月20日
栃木県 第1663号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状15 炭 酸苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 内く溶性苦土 10.0	その他の制 限事項は、 公定規格の とおり	有限会社エクセル・ パル 栃木県栃木市平井町 749番地	令和5 (2023)年 12月20日

栃木県 第1576号	消石灰	72 顆粒消 石灰	アルカリ分 72.0	該当なし	吉澤石灰工業株式会 社 栃木県佐野市宮下町 7番10号	令和6 (2024)年 2月1日
栃木県 第1871号	生石灰	30 苦土生 石灰	アルカリ分 100.0 く溶性苦土 30.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	令和6 (2024)年 3月27日
栃木県 第1872号	消石灰	70 消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	令和6 (2024)年 3月27日
栃木県 第1873号	消石灰	70 防散消 石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	令和6 (2024)年 3月27日
栃木県 第1875号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状炭酸苦 土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0 内く溶性苦土 10.0	その他の制 限事項は、 公定規格の とおり	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	令和6 (2024)年 3月27日
栃木県 第1876号	炭酸カルシ ウム肥料	16 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 16.0 内く溶性苦土 11.0	その他の制 限事項は、 公定規格の とおり	株式会社バイオケミ カ 栃木県佐野市葛生東 三丁目10番26号	令和6 (2024)年 3月27日

栃木県告示第252号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効年月日
栃木県 第1869号	生石灰	95 生石灰	アルカリ分 95.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 佐野市葛生東三丁目 10番26号	令和6 (2024)年 2月6日

栃木県 第1870号	生石灰	28 苦土生 石灰	アルカリ分 95.0 く溶性苦土 28.0	該当なし	株式会社バイオケミ カ 佐野市葛生東三丁目 10番26号	令和6 (2024)年 2月6日
---------------	-----	--------------	--------------------------------	------	---------------------------------------	------------------------

(経営技術課)

栃木県告示第253号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
益子町土地改良区	益子町地区土地改良 (維持管理) 事業	令和6(2024)年4 月15日から同年5月 15日まで	令和6(2024)年 5月30日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第254号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年4月12日から同年5月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 結城石橋線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
42	前	下野市花田字切替208から 下野市花田字切替201-2まで	12.2～13.0	247.7	
	後	下野市花田字切替208から 下野市花田字切替201-2まで	13.0～16.3	247.7	

栃木県告示第255号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年4月12日から同年5月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
66	主要地方道 今市氏家線	日光市今市786-1から 日光市今市1124-4まで	令和6(2024)年 4月12日
157	一般県道 下岡本上戸祭線	宇都宮市関堀町661-4から 宇都宮市関堀町283-4まで	令和6(2024)年 4月12日

(道路保全課)

栃木県告示第256号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

- 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社建築構造センター
- 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	福岡県福岡市博多区御供所町1番1号	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目7番22号

- 変更年月日

令和6(2024)年4月15日

(建築課)

公 告

○栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法

栃木県公報発行規則(昭和32年栃木県規則第11号)第8条第2項の規定により、栃木県公報の販売人、販売価格及び申込方法について次のとおり公告する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

- 販売人
所在地 宇都宮市陽東五丁目9番21号
名称 株式会社松井ピ・テ・オ・印刷
代表者の氏名 松井 中央登
- 販売価格
1か月 3,950円(消費税、地方消費税及び郵送料を含む。)
- 申込方法
直接販売人に申し込むこと。
電話番号 028(662)2511

(文書学事課)

○土地改良区役員の住所変更

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について住所変更の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	氏名	変更前住所	変更後住所
逆川南部土地改良区	清算人	川又 正一	横浜市港北区綱島東2-6-48	芳賀郡茂木町大字深沢2371

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
【第1工区】 さくら市氏家字大野3498番5、3498番226、 3498番232	さくら市馬場247番地1	有限会社ハウス・ネット
さくら市鷺宿字シシミトヤ4530番15、4534番4、4534番5、4534番13の一部、4534番45、4534番46、4534番47、4534番48、4534番49、4534番50、4534番51、4534番52、4534番53、4534番54	矢板市東町1178番地	株式会社ヤマサンワタナベ
那須烏山市下川井字山ノ神2360番2、2360番7、2371番11、志鳥字後原2438番2の一部、2438番7 (開発行為に関する工事) 那須烏山市志鳥字後原2438番2地先、下川井字山ノ神2371番9の一部	東京都中央区日本橋人形町二丁目25番13号	リンレイテープ株式会社
河内郡上三川町大字西汗字山ノ神1084番、1089番1	下野市石橋819番地102	坂本 隼也
下都賀郡壬生町大字下稲葉字中ノ内2137番1	下都賀郡壬生町大字下稲葉2137番地2	田村 智之
下都賀郡野木町大字野渡字堀切1051番5	塩谷郡高根沢町大字宝積寺2483番地1マンション杉101	鈴木 毅大

(都市政策課)

○都市計画事業の施行

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福田 富一

I

- 都市計画事業の種類及び名称
那須烏山都市計画道路事業3・5・2号山手通り
- 施行者の名称

栃木県

3 事務所の所在地

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

栃木県那須烏山市中央1丁目及び中央3丁目地内

(2) 使用の部分

なし

II

1 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画道路事業3・4・306号中郷八木岡線

2 施行者の名称

栃木県

3 事務所の所在地

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

栃木県真岡市荒町字荒町及び字長瀬並びに田町字田町地内

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定による令和4年7月10日執行の参議院栃木県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正願が提出されたので、同法第192条第1項の規定に基づく令和4年7月10日執行の参議院栃木県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（令和4（2022）年11月4日栃木県選挙管理委員会告示第50号）の一部を次のとおり訂正する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

候補者上野通子の第1回報告分の収支報告書の要旨のうち

「〔収入〕」中

「自由民主党愛媛県第三選挙区支部 政党 50,000」を

「自由民主党愛媛県第二選挙区支部 政党 50,000」に改める。

栃木県選挙管理委員会告示第12号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和6（2024）年4月2日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により公表する。

令和6（2024）年4月12日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
活力溢れるふるさとを創る会	和知 勝夫	小平 守彦	栃木県さくら市氏家1818-1

久保たかひろ後援会	慶野 敏雄	田村 貢	栃木県佐野市閑馬町1669
齋藤則人後援会	秋元 広	藤田 和典	栃木県那須郡那須町湯本567-2
藤原千果後援会	藤原 千果	梶原 佳世	栃木県さくら市フィオーレ喜連川1-5-12

調 達 等 公 告

○企画提案書の提出に関する公告（特定調達公告）

次のとおり企画提案書の提出を招請するので公示する。

令和6(2024)年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 業務概要

(1) 業務名

栃木県税務システム導入等業務

(2) 業務内容

実施要領等による。

(3) 履行期間

導 入 契約締結日から令和8(2026)年12月31日(木)まで

運用保守 令和9(2027)年1月1日(金)から令和13(2031)年12月31日(水)まで

(4) 履行場所

県が別途指定する場所

(5) 提案上限額

導 入 1,210,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

運用保守 1,540,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

なお、ここで示す上限額とは別に契約手続きの中で予定価格が設定される。

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加表明書の提出者に要求される資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

共同企業体の場合は、全ての構成員が次のア～カに掲げる要件を全て満たすとともに、代表構成員は以下の要件を満たす者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。

イ 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「N2情報関連サービス」の入札参加資格を有する者であること。又は契約締結時までに資格を取得する見込みであること。

ウ 本プロポーザル実施に係る参加表明書及び企画提案書の受付期間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

オ 栃木県暴力団排除条例(平成22年栃木県条例第30号)第2条第1号又は同条第4号の規定に該当する者でないこと。

カ 複数の共同企業体の構成員となつての参加や、共同企業体構成員と単独の法人としての重複参加をしていないこと。

キ 都道府県税務システムの導入及び運用保守の業務実績を有する者であること。

(2) 企画提案書の特定のための評価基準

ア 業務の概要

イ システム要件

ウ 導入業務体制

- エ 運用保守業務体制
- オ 成果物
- カ 導入経費見積額の妥当性
- キ その他

3 調達の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県経営管理部税務課税務電算担当システム開発チーム
電話 028-623-2793
電子メール zeimudensan@pref.tochigi.lg.jp

(2) 実施要領等の交付期間及び交付方法

令和6(2024)年4月12日(金)から同年5月13日(月)まで栃木県ホームページ上で公開する。

(3) 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき参加表明書等を作成し、電子メールにより提出すること。到着確認のため、提出後に電話連絡すること。

イ 提出場所

(1)参照のこと。

ウ 提出期限

令和6(2024)年5月13日(月) 17時必着

(4) 企画提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

ア 提出方法

参加資格審査の結果、合格となった場合は、実施要領等に基づき企画提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合、到着確認のため電話連絡を行うこと。

イ 提出場所

(1)参照のこと。

ウ 提出期限

令和6(2024)年7月8日(月) 17時必着

4 その他

(1) 書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。

(2) 契約書の作成を要する。なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの。)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(3) 企画提案書に係るプレゼンテーションの審議を行う。

(4) 詳細は、実施要領等による。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Introduction, operation, and management of Tochigi Prefecture Tax Administration System

(2) Time period to submit application documents:

5:00 p.m., May 13, 2024

(3) Time period to submit proposal documents:

5:00 p.m., July 8, 2024

(4) Information is available at:
System Development Team,
Tax Practice Compute Section,
Tax Administration Division,
Department of Administration and Management
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL 028-623-2793
E-mail zeimudensan@pref.tochigi.lg.jp

(税務課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
平成28 (2016)年 第2841号	1103	13	横浜市港北区綱島東2-6-48	横浜市港北区綱島市2-6-48